

瀬戸市子ども総合計画施策体系（案）

（施策目標）

（推進施策）

イメージ、具体性のレベル未統一、新規課題要追加

第1章

すべての子ども・
若者の健やかな
成長

① 母子保健

(1) 妊娠・出産への支援

- ・ 不妊・不育治療支援
- ・ 母子手帳交付、妊婦相談
- ・ 妊産婦健診
- ・ マタニティ教室
- ・ 産前産後支援
- ・ 乳児家庭全戸訪問
- ・ 養育支援訪問

(2) 子どもの健康の保持・増進

- ・ 健診・予防接種、栄養指導
- ・ 児童生活習慣病対策

② 幼児教育

(1) 保育園・幼稚園などによる保育の充実

- ・ 待機児童の解消、時間外保育

(2) 幼児教育の推進

- ・ 質の高い教育・保育の提供
- ・ 小学校との交流・連携（食育、体力の向上、命の学習）

(3) 子育て家庭の子育て・居場所・仲間づくりの支援

- ・ 児童館、子育て支援センター
- ・ 育児サロン、子育てサロン、育児サークル

(4) 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

(5) その他の子育て支援

- ・ 一時預かり
- ・ ショートステイ
- ・ 病児病後児一時預かり
- ・ ファミリーサポートセンター

(6) 経済的支援（児童手当制度など）

③ 小中学校教育→教育アクションプラン

④ 子どもの読書活動推進→子ども読書活動推進計画

⑤ 子ども・若者の健全育成

(1) 子ども・若者を取り巻く有害環境等への対応

(2) 地域による活動

- ・ 少年センター
- ・ 地域力

⑥ 若者の職業的自立、就労等支援

(1) 働く意欲、職業能力の養成

(2) 就労等支援の充実

⑦ 未来をつくる子ども・若者の活躍促進

(1) 産業の担い手となる人材の育成

(2) グローバル社会で活躍する人材の育成

(3) 子どもによる子どものための子ども会

⑧ 子ども・若者に関する相談体制の充実

⑨ 次世代の親としての成長

第2章

社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- ① 困難な状況に応じた取り組み
 - (1) 子どもの貧困問題への対応
 - ・児童扶養手当、遺児手当 ・学習支援
 - ・母子父子自立相談、自立支援教育訓練給付金等
 - (2) 児童虐待防止対策
 - (3) 外国人の子どもやその家族への支援
 - ・外国語有償ボランティア（保育課）
 - ・日本語教室、初期指導教室（学校教育課）
 - (4) 障害等のある子ども若者への支援
 - ・児童発達支援センター ・障がい者相談支援センター
 - (5) 自殺対策→自殺対策計画
 - (6) 不登校、ひきこもりの子ども若者への支援
 - ・若者自立就労相談（地域サポステ）
 - (7) 非行防止、更生の支援
 - (8) ネット依存への対応
- ② 支援者の連携ネットワーク
 - ・ 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築

第3章

子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

- ① 子どもの権利
 - 子ども・若者の意見表明、参加権の保障
- ② 子ども・子育て応援社会の構築
 - (1) 地域、社会との連携
 - ネットワークの形成・強化、連携・協働の促進
 - 関係機関、団体、地域、市民との協働
 - (2) ライフ・ワーク・バランスの推進
 - ・「仕事と生活の調和（ライフワークバランス）憲章」等に基づく取組の推進
 - ・はぐみんカード、くるみんマーク、ファミリーフレンドリー企業、女性輝きカンパニー等登録促進
- ③ 子ども・若者支援拠点の整備
- ④ 子ども活躍応援社会の構築
 - (1) 子ども・子育て環境の充実
 - ・公園（→緑の基本計画）、道路、歩道、街路灯、公共施設等の子ども・子育てに配慮した仕様（授乳室など）
 - ・授乳室等設置促進
 - (2) 子どもの夢・チャレンジ
 - ・産業の担い手となる人材の育成
 - ・社会で活躍する人材の育成
 - (3) 広報啓発・情報提供
 - ・市民への情報発信
 - ・定住促進に向けた情報発信